

資料1-43 使用過程車規制

一酸化炭素 (CO)

自動車の種類	実施時期				
	S45.8	S47.10	S48.5	S48.10	H10.10
ガソリン LPG車	5.5%	(軽自動車除く) 4.5%	S48年度規制以前の車: 排出ガス減少装置又は点火 時期調整の義務付け	(軽自動車のみ) 4.5%	(4サイクルのみ) 軽自動車 2.0% その他 1.0%

炭化水素 (HC)

自動車の種類	実施時期		
	S50.1	S50.6	H10.10
ガソリン	(乗用車のみ) 4サイクル 1,200ppm	(乗用車以外) 4サイクル 1,200ppm	(4サイクルのみ) 軽自動車 500ppm
LPG車	特殊エンジン 3,300ppm 2サイクル 7,800ppm	特殊エンジン 3,300ppm 2サイクル 7,800ppm	その他 300ppm

ディーゼル黒煙

自動車の種類	実施時期							
	S50.1	H5.10	H6.10	H9.10	H10.10	H11.10	H19.9	H21.10
ディーゼル車	50%	軽・中量車 40%	乗用・重量車 40%	車両総重量3.5t以下 の貨物車・バス及び 車両重量1.265t以下 の乗用車 25%	車両総重量3.5t超 12t以下の貨物車・バス 及び車両重量1.265t以上 の乗用車 25%	車両総重量12t超 の貨物車・バス 25%	0.80m ⁻¹	ポスト新長期 規制車 0.50m ⁻¹

※測定方法 一酸化炭素、炭化水素：アイドリング時
ディーゼル黒煙：無負荷急加速時

資料1-44 自動車の燃費基準について

(1)軽量車、中量車
対象車種と目標年度及び目標基準値

【ガソリン乗用自動車】

目標年度：2010年度 測定方法：10・15モード

区分 (車両総重量:kg)	~702	703 ~827	828 ~1015	1016 ~1265	1266 ~1515	1516 ~1765	1766 ~2015	2016 ~2265	2266~
目標基準値(km/l)	21.2	18.8	17.9	16.0	13.0	10.5	8.9	7.8	6.4

【ガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車(乗用定員10人以下)】

目標年度：2015年度 測定方法：JC08モード

区分 (車両総重量:kg)	~600	601 ~740	741 ~855	856 ~970	971 ~1080	1081 ~1195	1196 ~1310	1311 ~1420
目標基準値(km/l)	22.5	21.8	21.0	20.8	20.5	18.7	17.2	15.8
区分 (車両総重量:kg)	1421 ~1530	1531 ~1650	1651 ~1760	1761 ~1870	1871 ~1990	1991 ~2100	2101 ~2270	2271~
目標基準値(km/l)	14.4	13.2	12.2	11.1	10.2	9.4	8.7	7.4

【車両総重量2.5t以下のガソリン貨物自動車】

目標年度：2010年度 測定方法：10・15モード

区分 (車両総重量:kg)	軽貨物				軽量貨物		中量貨物				
	~702		703~827		828~	~1015	1016~	~1265		1266 ~1515	1516~
	構造A	構造B	構造A	構造B				構造A	構造B		
AT目標基準値(km/l)	18.9	16.2	16.5	15.5	14.9	14.9	13.8	12.5	11.2	10.3	
MT目標基準値(km/l)	20.2	17.0	18.0	16.7	15.5	17.8	15.7	14.5	12.3	10.7	9.3

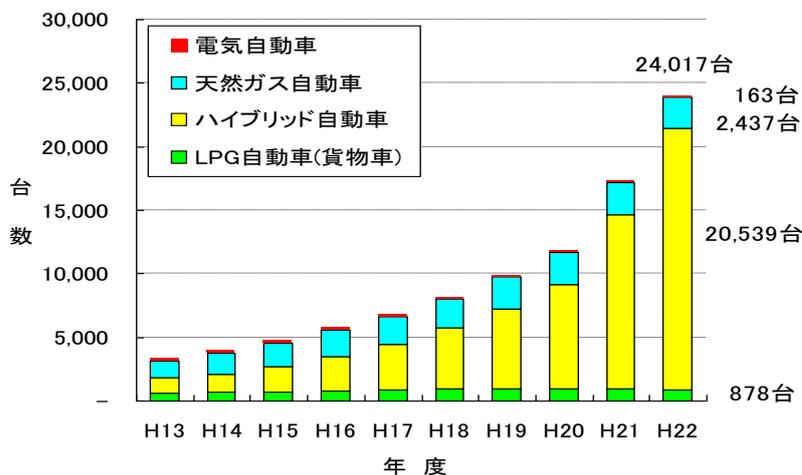
① 大阪市公用車へのエコカー導入状況

(平成24年3月末現在)

車種	局名	用途	台数
天然ガス自動車	健康福祉局	医療防疫車等	5
		軽貨物	18
	教育委員会事務局	自動車文庫	1
	環境局	塵芥車(2tクラス)	159
		公害パトロール車(軽貨物)	16
		普通貨物(ダンプ車)	9
	建設局	道路作業車	34
		軽貨物	36
	水道局	軽貨物	5
	交通局	市バス	88
小計		371	
電気自動車	市民局	青色パトロール車(軽乗用)	24
	環境局	公害パトロール車(小型乗用)	1
		公害パトロール車(軽乗用)	2
	小計		27
ハイブリッド自動車	健康福祉局	普通乗用	1
	環境局	塵芥車(2tクラス)	81
		公害パトロール車(普通乗用)	3
		普通貨物(ダンプ車)	42
	交通局	市バス(*)	29
	政策企画室	普通乗用	3
	消防局	普通乗用	1
小計		160	
低公害車 計			558
低排出ガス車かつ低燃費車			1,048
合計			1,606

(*)ハイブリッドバスは全てアイドリングストップ機能付き

②大阪市域における低公害車の普及状況



資料 1—46 大阪市域幹線道路における低騒音舗装の敷設状況

(単位 : km)

道路種別	区間延長	低騒音舗装敷設延長
高速自動車国道	4.8	1.5
都市高速道路	67.0	49.5
一般国道	103.0	66.8
府道	157.9	60.9
4車線以上の市道	151.4	42.1

(平成23年度末現在)

資料 1—47 大阪市域幹線道路における遮音壁の設置状況

(単位 : km)

道路種別	遮音壁設置延長
高速自動車国道	4.8
都市高速道路	66.8
一般国道	14.5
府道	1.9
4車線以上の市道	2.8

(平成23年度末現在)

資料 1—48 自動車騒音の障害防止対策（民家防音工事助成）

項目	根拠法令等	防音工事対象住宅	家族世帯数 (市内分)	家族世帯数累計 (市内分)
自動車騒音 (阪神高速道路)	「高速自動車国道等の周辺における自動車交通騒音にかかる障害防止について」 昭和51年 建設省(現国土交通省)都市局長、道路局長通達	夜間 65デシベル以上 (等価騒音レベル)	5世帯 (平成23年度)	12150世帯 (昭和51～平成23年度)

(平成23年度末現在)